

動物実験に関する検証結果報告書

東京家政学院大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 27 日

東京家政学院大学
学長 廣江 彰 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長



対象機関：東京家政学院大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 27 日
訪問調査年月日：平成 28 年 12 月 5 日
調査員：下田 耕治（慶應義塾大学）

検証の総評

東京家政学院大学は昭和 38 年に設立され、1 学部（現代生活学部）5 学科および 1 大学院（人間生活学研究科）を有する私立大学である。千代田三番町キャンパスと町田キャンパスを有し、それぞれ 1 か所の小規模な動物実験施設を有する。動物実験は教員の研究や学部学生の卒業研究として実施される。平成 27 年度の使用動物はラットのみであるが、その他マウスやチャイニーズハムスターの使用実績がある。「東京家政学院大学動物実験に関する規程」「東京家政学院大学動物実験委員会規則」およびその関連様式やマニュアル類が整備され、学長の下に文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に則した動物実験実施体制が構築されている。平成 26 年度より動物実験に関する自己点検・評価を実施し、ホームページ上で情報を公開するなど、適正な動物実験を実施する姿勢は評価できる。しかし、「東京家政学院大学動物実験に関する規程」や「東京家政学院大学動物実験委員会規則」に記載されている項目や内容に誤りはないが、基本指針や環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）が求める必要事項を満たしていないことから、国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」とする）が作成した「機関内規程雛形」等を参考に、さらなる充実を図られたい。また、マニュアル類も記載内容の更新・追加を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。<input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>「東京家政学院大学動物実験に関する規程」（平成 27 年最終改正）が定められている。規程に記載されている項目、内容や用語に誤りはないが、基本指針および飼養保管基準が求める必要事項を満たしていない。よって、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。<input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>国動協が公開している「機関内規程雛形」等を参考に、「東京家政学院大学動物実験に関する規程」の充実を図られたい。特に、機関の長（学長）の責務を明確に規定するとともに、各種申請書の提出先を学長宛とすることを検討されたい。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>「東京家政学院大学動物実験に関する規程」「東京家政学院大学動物実験委員会規則」が定められ、これらに基づき動物実験委員会が組織されている。また、5 名からなる動物実験委員会は基本指針に規定される 3 種のカテゴリーを満たした委員構成となっている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。</p>

<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>「東京家政学院大学動物実験委員会規則」第 3 条の委員構成として、3 種のカテゴリーの委員が確実に含まれるよう、明記することを検討されたい。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>「東京家政学院大学動物実験に関する規程」に実験計画の立案に関して規定され、動物実験計画申請書や動物実験（終了・中止）報告書の様式が定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験計画申請書の様式に苦痛度の分類や人道的エンドポイントを記載する項目の追加を検討されたい。</p>

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。<input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。</p>

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

「東京家政学院大学動物実験に関する規程」に安全管理を要する動物実験に関する条文が規定されているので、実施体制が整うまで当該実験を行わない旨、委員会申し合わせ等で明確にすることを検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2か所の飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、実質的な問題は生じていない。また、「実験動物の飼養および保管に関するマニュアル」や「動物実験緊急時の対策マニュアル」も定められている。しかし、「東京家政学院大学動物実験に関する規程」に実験動物管理者が規定されておらず、また、マニュアル類も飼養保管基準の必要事項を満たしていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

「機関内規程雛形」等を参考に「東京家政学院大学動物実験に関する規程」に実験動物管理者等の重要事項を盛り込むとともに、マニュアル類のさらなる充実を検討されたい。また、飼養保管施設や実験室の設置承認にかかる書式などの策定を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は年 1 回参集して行われ、その他、必要に応じて開催される。動物実験計画書の審査、動物実験結果報告書の確認、教育訓練実施報告書の確認などが行われ、議事録も適正に保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 平成 27 年度は 3 件の動物実験計画が承認され、結果報告書の提出率は 100% である。動物実験の自己点検票も提出されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
2か所の飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、「実験動物の飼養および保管に関するマニュアル」「動物実験緊急時の対応マニュアル」が整備されている。通年の動物飼育は実施されておらず、そのため微生物モニタリングも実施されていないが、導入動物は原則 SPF 動物としている。平成 27 年度は千代田三番町キャンパスの飼養保管施設でのラット飼育のみであり、記録類も保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
「実験動物の飼養および保管に関するマニュアル」はそれぞれの飼養保管施設の実情にあわ

せ、内容の充実を図られたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2 か所の飼養保管施設は、訪問調査時にはどちらも空室であったが、小規模ながら適正に維持管理されている。空調設備や照明設備は適切であり、法定点検を要する滅菌装置やケージ洗浄装置等の大型機器は設置されていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 27 年度は動物実験実施者 7 名に対し教育訓練を実施し、その他、学生実習前の授業で 126 名の学生に教育訓練を実施している。教育訓練の内容も適正であり、報告書などの記録類も保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育内容に人獣共通感染症の項目を設けることを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>平成 26 年度、平成 27 年度に自己点検・評価を実施し、ホームページ上で公開している。規程類やマニュアル、各種申請書や動物実験の実施状況についても公開している。しかし、国動協および公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」とする）が要請する情報公開項目を満たしていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>国動協および公私動協の要請項目を情報公開されたい。あわせて、この検証結果報告書についても公開されたい。</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>特になし。</p>
